

横浜弁護士会新聞

発行所
横浜弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL http://www.yokoben.or.jp/

山積する課題の仕上げに取り組みたい 木村保夫新会長に聞く

○会長就任おめでとうございます。現在の心境をお聞かせください。
弁護士をめぐる環境が激変する中、1300名以上の単位の会長を務めさせていただくことの責任の重大さで身の引き締まる思いです。
○今年度の執行部としてどのようなことに取り組みますとお考えですか。
まずは前年の小島執行部が対応してきた各課題について、引き続き取り組み、「仕上げ」ができればと考えています。
その中の一つに、会館リニューアル問題があります。職員の数が増えたことや過去の資料が膨大なスペースを占めていることなどから、現在の会館では、会務の遂行が困難となるのが予想されています。今年度中には

リニューアル工事を着工させたいと考えています。また、法律相談センター事業の立て直しも重要な問題です。会館リニューアルとも関係しますが、現在は会館内で行っている法律相談を、横浜駅近辺といった県民の皆様にとって利便性の高い場所に移すことで、事業を活性化させることを検討中です。全国的に弁護士会における法律相談の実施件数が減少しているようですが、その原因をきちんと分析していく必要があります。広報の仕方が重要だと思いが、お金を掛けて大規模な宣伝広告をすることばかりではなく、状況を分析した上、色んな広報活動を考えていきたいと思っています。
この広報活動に関連しては、新たに設置された広報推進委員会の活動に

も大いに期待しています。法律相談センターの広報のほか、当会が行っている各種の公益活動について県民の皆様、報道関係者等より一層の理解を得るためには、広報推進委員会による戦略的な広報活動が必須です。その他、民事家事当番弁護士という制度を軌道に乗せたいと考えています。これは、既に訴訟等が裁判所に係属して当事者が一人で困っている場合に、会員が30分間無料で初回相談を実施し、必要があればその後も対応をしていくという制度です。昨秋からの試行でも確かなニーズが確認できていますし、今年度から本格的に実施します。幸いにして裁判所からも好意的な意見を頂いています。
また、今年度は執行部になる人の負担軽減についても取り組もうと考えています。
○趣味のお話をお聞きしてもよいでしょうか。
昔は、当会の野球部メンバーで「一番・センター・木村」として鳴らしていたのですが、最近はそのチームも全国大会で優勝するレベルになりました。場機会に恵まれません。サッカーの「アンダー23」に就いて「オーバー

通常総会開催のお知らせ

日時 平成24年5月22日(火) 13時00分
場所 横浜弁護士会館 5階大会議室



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

会員多数の参加を得て 新理事者就任披露懇親会 盛大に開催される

4月2日、平成24年度新理事者就任披露懇親会

がホテルニューグランド3階ペリー来航の間にお

盛大に開催される

いて、多数の来賓と236名の当会会員の参加を得て、盛大に開催された。冒頭、前期理事者一同が登壇し、代表して小島周一前会長が退任の挨拶を行い、1年間副会長を務めた5名の会員の功績を讃えるとともに、任期中の支援について会員への感謝を述べた。
次いで、今期理事者一同が登壇し、代表して木村保夫会長が挨拶を行った。木村会長は、前期執行部が重要課題と位置付けていた東日本大震災に関連する諸問題への取り組みを引き継ぎ、この問題の対応に当たる会員を当会としても全力で支えていく決意を表明した。
また、若手会員が急増し、

(会員 田淵 大輔)

60」というカテゴリーを作ってもらえないかなあ、などと考えたりしています。
○将来の弁護士・弁護士の会像についてどのようなお考えをお持ちですか。
各会員には弁護士としての業務に誇りを感じてほしいと思っています。一人の人生に関わる事柄に責任を持ってほしいと思っています。一人の人生に関わる事柄に責任を持ってほしいと思っています。一人の人生に関わる事柄に責任を持ってほしいと思っています。

件、極めて専門的な処理が要求される事件というように弁護士でなければ解決できない事件が多数あります。
そのような事件に、自分の知識・経験を総動員して取り組んでいくことのできる喜びを感じて、各会員には一層活躍してほしいと思っています。是非、一緒に頑張ってください。
その後、倉吉敬横濱地裁所長、黒岩祐治神奈川地裁所長、成田喜達横濱地裁所長、大場茂美横濱市副市長が相次いで祝辞を述べられ、吉田統宏横濱地検検事正のご発声で乾杯を行い、歓談となった。
本年度の懇親会は、従来よりも会費が下げられ、60期から64期の会員は5千円、その他の会員は1万円と設定された。会費の値下げは、若手会員により多く出席してもらいたいという新・旧理事者の希望により実現したものであった。その甲斐もあって、会場には若手会員の姿も多く、若手会員が先輩会員と親しく交流する様子が至るところで見られた。
若手会員も多数参加し、多くの会員が新理事者の就任を祝う光景は、会員の当会への帰属意識を高め、会員相互の関係を密にしていきたいという新理事者の門出にふさわしいものであった。

(聞き手 早川 和孝)

山ゆり

5月5日は端午の節句。私には今年5歳になる息子がいて、毎年5月には、両親から贈られた五月人形を自宅に飾る。当初、親から五月人形を贈ると言われたとき、正直困った。というのも、同じように私の兄の子供に親が贈った五月人形が立派で、同じようなものは狭い我が家には飾る場所がないからだ。かといって折角の親の申し出を断るのは忍びない。そこで、五月人形を買う親に同行することにし、あれにすれば、これにすればという親の働きかけを制止して、コンパクトなものを選んだ。私も妻も依頼者の表情には敏感でも、人形の表情は説明されたところでピンと来ない。サイズのみで決めたのであった。▼住宅事情だけで選んでしまった、なんだか親に申し訳ない気もする五月人形と一緒に、毎年、息子の写真を撮影する。同じ人形、同じ背景、同じ構図。でも一緒に写っている息子は大きくなる。季節の行事を通じて子供の成長が実感でき、贈られて良かったと今はしみじみ思う。▼写真を見ながらこう願う。どうか息子が生きていくこれからの時代があまり大変なものではないように(我々の業界も大変で、弁護士になることもあまり勧められないからね...)。
(高橋 健二)

いずれの議案も 賛成多数で可決

臨時総会

司法改革特別基金の制度整備などを話し合った臨時総会が、3月8日、当会会館5階大会議室で開催された。

冒頭、小島会長は、開会を宣言し、「会員の皆様に関わりの深い、関心の深い議題を対象とする総会だ。」と述べた。

綱紀委員会委員等の選任の件(第5号議案)、当会業務妨害対策支援会規(会規第28号)一部改正の件(第1号議案)が、いずれも圧倒的多数で可決された後、司法改革関連特別基金及び特別基金費に関する会規(会規第42号)一部改正の件(第2号議案)、特別積立基金に関する会規制定の件(第3号議案)、退職積立基金に関する会規制定の件(第4号議案)が上程

され、一括して審議された。

第2号議案について、提案理由を説明した狩倉副会長によると、当会の財政は、年間2000万円程度、会費収入が増加している反面、会員増と活動の拡大に伴い、支出の大幅な増加に直面している。特に、少年保護付添援助事件の増加に伴い、法律援助事業への支出が大幅に増えており、加えて、法律相談センターの相談件数が減少していることや、会館リニューアルに伴い同センターの外部移設が想定されているといった状況に照らすと、今後、一般会計の単年度収支が赤字に陥る可能性が高いという。

一方で、平成17年度から形成されてきている司法改革特別基金は、これまで、十分に活用されてきた。平成22年度決算時点で1億1千万円余りの繰越金を生じている。狩倉副会長は、当会の財政健全化のため、同特別基金を活用し、機動的に法律援助事業等への支出ができるようにするために、あらかじめ常議員会の意見を聞いておけば予算に同特別基金からの支出を組み込むことができるよう、会規を改正して、制度を整備したいと述べた。

第3号議案について、狩倉副会長は、単年度会計が赤字になった場合の特別積立金が、これまで、明確な規定がないまま、散発的に積み立てられてきた経緯を説明し、当会の財政基盤の確立のため、これについても、制度を整備し、会規上の根拠を整える必要があると述べた。また、第4号議案については、現在、会規、会則に根拠のないまま、職員の退職積立金が存在し、積立金が4000万円弱に上っていることが説明され、根拠となる会規の制定が必要であるとされた。

第3号議案については、出席した会員から、特別積立金の運営に当たる担当委員会に関する規定が明確でなく、委員会の恣意を招く恐れがある等として、議案の一部を削除する旨の修正動議が出される一幕もあったが、いずれの議案も、賛成多数で可決された。

日弁連副会長に 就任して

就任して

会員 武井 共夫

用パソコンのセットアップや日程調整をいたしました。副会長室には13人の副会長の机があり、その上に各副会長専用パソコンが置いてあります。この挨拶もその机の上で打ちました。

現在の日弁連の会務は非常に幅広く、13人の副会長でそれぞれ分担しますが、私の担当は、広報全般、消費者問題、貧困

4月に平成24年度日本弁護士連合会副会長に就任しました。
横浜弁護士会、関東十

4月2日に会館16階の副会長室に初出勤し、専

問題、人権大会、同第2分科会(自殺問題)、独占禁止法改正、人権行動宣言、債務整理関係会則会規改正、広告・インターネット関係会則会規改正、業務妨害対策、人権擁護、国内人権機関実現、自由人権規約個人通報制度など10以上にもなりま

広報担当になったのでいろいろな方から、弁護士会や弁護士についてのご意見を是非強めてほしいと言われています。私は消費者問題や坂本事件・オウム問題などを通じてテレビ出演など報道関係と接触する機会が多かったため、その経験を活かして日弁連・弁護士会や

日弁連のイメージアップと理解向上に務めたいと考えています。
私は日弁連では、20年ほど消費問題対策委員会に関係してきましたので、それに関連する分野は、ある程度分かりますが、初めて接する分野も多く、理解するのにも苦労しています。委員会のメンバーはそれぞれ専門の知見が高く、日弁連の活動のレベルの高さに改めて驚かされます。

また、日弁連副会長は、担当分野以外にも極めて非常に広範な問題についての知識と理解を得ることができると、本当にいい勉強になります。
今、日弁連や弁護士を

取り巻く環境には大変厳しいものがあり、急激な司法改革のひずみも出てきています。
そのような中で、私は当会から推薦を受けて選任された副会長として、当会での議論や意見を大切にするとともに、日弁連での議論や意見を当会にフィードバックして行きたいと考えています。それにも朝9時に日弁連で会議がしょっちゅう開かれるなど朝と夜のラッシュにもまれてほぼ毎日の通勤が続く怒濤の日々に、内容面の難しさ等も相俟って心身とも今ままで経験したことのないような大きな負荷が掛かっています。

私は、学生時代に10年近く部活動でやっていて二段の柔道・十数年の経験があつてプロ級の腕前であると自負している指圧・10年ほど継続している太極拳・片足1・2キロの重さのマッスルトレーニングと称する重い靴などで鍛えて体力には自信があつたのですが、日弁連副会長に課せられた重大な責務に比べて、心身を休めてリフレッシュすることも大切だなあと改めて感じています。
私の任期は来年3月までですので、みなさま、どうかご指導・ご鞭撻・ご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

新理事者就任披露 来賓の方々

(順不同・敬称略)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---------------|-------------------|--------------|-----------------|---------------|---------------------|------------|----------------------|----------------------|------------------------------|----------------------------------|--|--|--|--|-------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|---------------------------|------------------------|---|---------------------------|---------------------------------------|-------------------------|---------------------|-------------------|-------------------------|-------------------------------|------------------------|------------------------|
| 横浜地方裁判所 倉吉 敬 | 横浜家庭裁判所 成田 喜達 | 横浜地方検察庁 検事正 吉田 統宏 | 神奈川県知事 黒岩 祐治 | 神奈川県議会 議長 持田 文男 | 横浜市 副市長 大場 茂美 | 横浜市 広報相談サービ 左近充 ひとみ | 葉山町長 山梨 崇仁 | 神奈川民事調停協会連合 会長 木村 良二 | 神奈川家事調停協会連合 会長 瀬古 宜春 | 日本司法支援センター神 奈川地方事務所 所長 清水 規廣 | 横浜弁護士会懲戒委員会 委員 横濱国立大学大 院 教授 石渡 哲 | 横浜弁護士会懲戒委員会 委員 神奈川新聞社 編集局次長 兼 報道部長 藤塚 正人 | 横浜弁護士会綱紀委員会 委員 神奈川大学大学院 法務研究科 教授 栗田 陸雄 | 横浜弁護士会綱紀委員会 委員 関東学院大学大 院法務研究科 実務法学 専攻 主任 村田 輝夫 | 横浜弁護士会資格審査会 委員 横浜国立大学大 学 国際社会科学研究科 法曹実務専攻 教授 岩崎 政明 | 横浜検察審査協会 会長 井上 淳順 | 横浜検察審査協会 副会 長 田代 末廣 | 神奈川県司法書士会 長 蒔山 明宏 | 神奈川県行政書士会 長 田後 隆二 | 東京地方税理士会 会長 朝倉 文彦 | 神奈川県社会保険労務士 会 副会長 長瀬 眞彦 | 社団法人神奈川不動産鑑 定士協会 理事 小林 一寿 | 神奈川県土地家屋調査士 会 会長 海野 敦郎 | 神奈川県土地家屋調査士 会・境界問題相談センタ ーかながわ センター長 奥田 一高 | 社団法人神奈川建築士 事務所協会 副会長 椋 茂廣 | 社団法人日本建築家協会 関東甲信越支部・JIA 神奈川 相談役 森岡 茂夫 | 社団法人神奈川県社会福 祉士会 会長 山下 康 | 横浜商工会議所 総務部 長 金子 起也 | 川崎商工会議所 副会長 重見 憲明 | 神奈川県人権擁護委員連 合会 会長 坂田 清一 | 日本労働組合総連合会神 奈川県連合会 事務局長 柏木 教一 | 神奈川県労働組合総連合 会 議長 水谷 正人 | 神奈川県消費団体連絡会 事務局長 丸山 善弘 |
|--------------|---------------|-------------------|--------------|-----------------|---------------|---------------------|------------|----------------------|----------------------|------------------------------|----------------------------------|--|--|--|--|-------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------|---------------------------|------------------------|---|---------------------------|---------------------------------------|-------------------------|---------------------|-------------------|-------------------------|-------------------------------|------------------------|------------------------|

〈3面へ続く〉

犯罪被害者支援委員会研修

犯罪被害者支援の基本を学ぶ

犯罪被害者支援の必要が叫ばれ、近年、犯罪被害者参加制度の創設など被害者支援制度が充実してきているが、犯罪被害者支援に

関与している弁護士が少ないのが実情である。関与していない理由で多く聞かれるのは、どんなことをするのかよくわからぬということであった。そこで、今回の犯罪被害者支援委員会の研修は、「犯罪被害者支援の基本を学ぶ」と題して、3月12日の午前11時30分から行われた。聴講した弁護士は、本部と支部あわせて62名であった。講師は共に61期の平塚輝美会員、小林理英会員で、これまで多数の犯罪被害者支援実務を経験してきた。講義では、弁護士が支援をする上で知っておくべき制度の内容や活用方法といった基本知識のみならず、事例に即してこれまでの実務で問題にな



「教師、生徒、親が不安を抱える状況で武道の必修化を急ぐ必要があるのか」。電話口から聞こえてくる小林泰彦さんの声は、憤りに震えていた。昨年12月、当時中学3年だった男性が、教諭に絞め技を掛けられ後遺症を負ったとして、男性の両親らが横浜市などに対し、損害賠償を求めた裁判の判決があった。横浜地裁は約8900万円の支払いを命じ、原告側は勝訴した。

「教師、生徒、親が不安を抱える状況で武道の必修化を急ぐ必要があるのか」。電話口から聞こえてくる小林泰彦さんの声は、憤りに震えていた。昨年12月、当時中学3年だった男性が、教諭に絞め技を掛けられ後遺症を負ったとして、男性の両親らが横浜市などに対し、損害賠償を求めた裁判の判決があった。横浜地裁は約8900万円の支払いを命じ、原告側は勝訴した。

小林さんは全国柔道事故被害者の会会長を務め、文科省に要望書を提出するなど国に対策強化を呼びかけたり、各地で講演会を開催したが、必修化の動きを止めることはできなかった。今、小林さんが訴えるのは指導者のレベル向上だ。「フランスでは指導者が厳しい国家試験を経てライセンスを取得する。日本ではどうか。先生は知識も経験も少ない。安全配慮に向け徹底した指導が必要だ」と語り気を強める。

47期は五十首順に常議員を出すことになっていて、私は今回が2回めです。常議員会に全部出席すると議長から褒美が

常議員会正・副議長就任のご挨拶

自由闊達な意見の場に

議長 飯田 直久 (37期)

この度平成24年度の常議員会議長に選任されました。常議員は平成20年度に当時の星野議長の下で副議長を務めさせていただきました。司法制度改革推進計画

聞いてないんですけど

副議長 井上 啓 (47期)

もうえるという「ウワサ」があるの、第1回の常議員会に配られた今年度の日程表をチェックすると、何と全日程確保できてしまう。これが実は伏線で、議長は飯田直久先生がすぐに選出されたのですが、副議長が決まらぬ。諸先輩方は日弁連などの都合でいずれもご辞退。とうとう47期まで降りてきて、断る理由が見えたら、万幸です。

〈2面より〉

Table listing names and affiliations of members and staff, including 神奈川県臨床心理士会, 山岸 紀美江, 横濱地方裁判所委員会, etc.

新設委員会の紹介

1300名時代の広報と人材育成のために

平成23年度副会長 狩倉 博之

4月1日より、新たに「広報推進委員会」と「人材育成支援委員会」が設置された。いずれも会員数1300名を有する弁護士会として期待される社会的責任を果たすための体制整備を目的とするものである。

【人材育成支援委員会】

委員会

針の立案や効果的で合理的な広報手段の検討、ノウハウの蓄積がなされてきたとはいえない。会員数1300名に及び弁護士会として、その活動は広範囲に及んでおり、これらの活動や当会の意見、考えを多くの方々に正確かつ説得的に広報する必要が高まっている。

また、法律相談センターの相談件数の減少傾向に歯止めをかけるため、効果的な広告宣伝活動も求められている。このような要請に応え、会として合理的で効果的な広報を継続的に行っていくことを目指している。

同委員会では関係各委員会が個々に行っている広報活動を尊重しつつ、まずは①各委員会が有するノウハウを集約、蓄積し、共有できるようにすること②司法記者その他報道関係者と当会との関係を強化し、理事者によるマスコミ対応をサポートすることを当面の課題として③広く当会の広報に関し、効果的かつ合理的な戦略を立案し、理事者に対し提言していくことを目指している。

【広報推進委員会】
当会では、会長声明の発表や記者会見は理事者が、横浜弁護士会新聞とメールマガジンの発行は編集委員会(旧広報委員会)、ホームページの運営はIT委員会、法律相談の広告は法律相談センター運営委員会が担当しており、人権擁護、子ども権利、法教育等の委員会では委員会報を発行するなど、各委員会の担当事項に個別独立に広報活動が行われ、弁護士会としての統一的な方

め、平成23年度理事者において「広報推進委員会」を新設させていた。同委員会では関係各委員会が個々に行っている広報活動を尊重しつつ、まずは①各委員会が有するノウハウを集約、蓄積し、共有できるようにすること②司法記者その他報道関係者と当会との関係を強化し、理事者によるマスコミ対応をサポートすることを当面の課題として③広く当会の広報に関し、効果的かつ合理的な戦略を立案し、理事者に対し提言していくことを目指している。

当会からは最高裁判事や日弁連事務次長を輩出したことほ、最近では、数年前に2名の会員に司法研修所の教官を務めさせていただいて以後、教官への就任もない。これらの地位に就く者には大きな負担が伴うが、法曹界はもとより広く社会に対し当会が果たすべき責務として、また、1300名の会員、特に若手会員に公益のために活躍できる機会を与えるため、人材を輩出していくための育成と支援が必要である。

会員に就任の意思があったとしても、事件承継等の準備や経済的支援はもとより、長期的なキャリアプランに基づく人材の育成が不可欠である。従来、これらの地位へ当会会員を推薦するため、当会弁護士人事委員会が継続的に努力を重ねてきたが、同委員会の本来の職務は推薦依頼のあった地位に対し推薦するに足る人材を選考し、理事者に意見を述べることであり、長期的な人材の

育成等に関しては、その職務上限界があると言わざるを得ない。
平成23年度理事者としては、このような要請に応えるため、新たに「人

材育成支援委員会」を設置し、最高裁判事、日弁連次長、研修所教官に加え、昨年度1年間にわたって検討を重ねた県下自治体の任期付公務員を対象

として、十分な期間を費やし、日弁連や自治体等と連携しつつ、有為の人材を輩出していくことを目指すこととした。

囲碁クラブ紹介(大会)

横弁囲碁大会参加者

募集

6/2

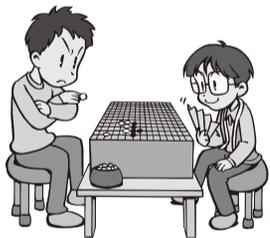
まず、囲碁の魅力。囲碁プレイヤーは世界で4000万人、それでも増加しつづけていると言われている。今はインターネットで世界中のプレイヤーと対局が可能です。1人でも、目をつぶっていても楽しめるので、頭さえ動いていれば

人生最期まで気晴らし程度にはなります。初級者から高段者まで個性が色濃く出るので、対局相手と碁盤を交互に見ると笑えるところがあります。ところで、毎年1回、法曹囲碁大会が市ヶ谷の日本棋院で開催されていますが、昨年の大会「女流タレント棋士」と紹介された万波奈穂2段から「世間では囲碁ガールブルームなのに大会参加者に女性がない」と言われてしまいました。何のこ

と入れたところ、自動的に「囲碁ガール」が検索語の候補にあがってきたので、びっくり。囲碁を始める女性が増えているらしい。
当会囲碁クラブも覚えたい、あるいは初級者への配慮が全くなかったと反省。女性はもちろん、女性に限らず、初心者あ

るうと思ってる方に参加しやすい囲碁大会にしようと思いいち、初心者向けの9路盤・13路盤を5セットも購入してしまいました。次回、横弁囲

あつという間に年の3分の1が終わってしまいました。新年度がはじま



お弁当の発注の都合上、参加を予定の方は、事前に幹事田上(電話045-6511-0727 fax045-6511-0737)にご連絡いただけると助かります。もちろん昼食持参の上で飛び入り参加や遅刻・早退、見物のみなども自由です。(会員 植田 薫)

「編集委員会」をよろしく

伝統ある「広報委員会」の名称が私が委員長の名で変更となるのには個人的な思いもあったが、4月から「編集委員会」に名称変更された。この新名称は、委員会内で候補名称を2つに絞って熾烈な決選投票を行った結果、わずかに2票差で採択された。 (編集委員会委員長 一川 裕之)

編集後記

あつという間に年の3分の1が終わってしまいました。新年度がはじま

いなあと感じます。デスク 澤田 久代 記者 早川 和孝 田沢 大輔 波田野 馨子 高橋 健一 工藤 昇 中島 慶子 岡部 健一